

令和7年度 茨城県央環境衛生組合議会行政視察報告書

● 観察日時 令和7年10月14日(火)午後1時30分～午後3時

● 参加者 12名(組合議員7名、正副管理者2名、事務局3名)

議会議長 海老澤 忠 (茨城町議会)
議会副議長 西山 猛 (笠間市議会)
議 員 大貫 千尋 (笠間市議会)
議 員 石崎 勝三 (笠間市議会)
議 員 佃 敬子 (茨城町議会)
議 員 美野田龍敬 (茨城町議会)
議 員 根崎 敏夫 (茨城町議会)
管 理 者 小林 宣夫 (茨城町長)
副管理者 山口 伸樹 (笠間市長)
事務局長 塚本 真司
事務局長補佐 小西 明
係 長 大高 智美

● 研修目的

現在、笠間市(岩間地区及び友部地区)及び茨城町におけるし尿及び浄化槽汚泥については、茨城地方広域環境事務組合(茨城町、水戸市、笠間市、小美玉市)が運営する施設において処理を行っておりますが、老朽化による建て替えを協議した結果、今後の施設整備及び運営については、笠間市及び茨城町にて行うこととなり、2市町全域を処理対象区域とした新処理施設の供用開始に向け、茨城県央環境衛生組合を令和6年4月1日に設立し、整備事業を進めております。

し尿処理施設は、社会基盤施設のひとつとして住民生活に直結していることや、施設の整備及び維持においては多額の事業費を要することから、将来にわたる長期的な施設運営を見据えて、利便性、経済性及び効率性が求められております。

こうしたことから、議会の立場として様々な観点で調査研究するため、最新技術を駆使した設備や手法等により運営管理を行っている先進施設を視察し、今後の参考とする目的として本研修を実施するものです。

● 施設概要

事業主体 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合
施設名称 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合衛生管理センター
所在地 群馬県富岡市田篠1297-1
群馬県甘楽郡甘楽町大字福島868番地1ほか
供用開始 令和6年4月
事業実施方式 D B方式(設計施工一括発注方式)
総工事費 21億8,651万4,000円
処理能力 50kL/日
処理方式 水処理 標準脱窒素処理方式+高度処理、河川放流
資源化 汚泥助燃剤化方式

● 所 感

組合が運営する富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合衛生管理センターは、富岡市及び甘楽町のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行うため、昭和 53 年から稼働を開始し、平成 8 年に基幹的施設整備を実施したが、施設の老朽化に伴い、令和元年度から令和 5 年度までの 5 か年計画として新たな施設整備を実施した。

施設の特徴としては、標準脱窒素処理方式+高度処理方式の採用により、安全で安心な処理水の放流、臭気や騒音振動の抑制など、周辺環境に十分配慮した設備を設置するとともに、自然災害を想定し、最新の耐震基準を十分に満たす設計や施設用地の地盤を平均 1 m 嵩上げし、浸水する危険性がない施設としている。

また、し尿等は、脱水機で含水率 70% 以下まで脱水することにより、汚泥を助燃剤化してごみ焼却施設にて焼却している。助燃剤化を行うにあたっては、ごみ焼却施設において一般の可燃ごみと混焼する場合に、補助燃料を使用する必要がないことが求められており、これらを実現するために、高効率の脱水機を導入することで対応を可能としている。

さらに、助燃剤を施設から搬出する際は、密閉式車両を導入することにより、飛散防止や臭気対策を行っている。

地域住民への対応については、新施設建設の際に計画段階から説明会を実施し、地元の意見を聞き入れながら建設を行ったため、良好な関係を築いているとのことであった。

特に、旧施設は直営により運転管理を行っていたが、新施設においては、円滑な運転と十分な施設性能の発揮を図るため、民間業者に委託することにより、施設の性能確保、安定処理、効率的かつ衛生的な運転が行われており、運転コストの削減などが図られていることに関しては、当組合においても、建設時に将来の管理運営方法を見据えた設計施工が必要であると感じた。また、再資源化方式の採用についても、資源化技術とコスト面等を総合的に検討することが必要であるなど、今後の課題解決に向け参考になる事例となった。